

令和 7 年度昭島市立学校で使用する教科用図書の採択について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 8 月 9 日

提出者 昭島市教育委員会

教育長 山下 秀 男

令和 7 年度昭島市立学校で使用する教科用図書については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和 38 年法律第 182 号）等の規定に基づき、下記のとおり採択する。

記

1 中学校（特別支援学級を除く。）で使用する教科用図書

昭島市立中学校教科用図書選定資料作成委員会が作成した調査結果報告書に基づく採択

2 小・中学校の特別支援学級で使用する教科用図書

昭島市立小・中学校特別支援学級用教科用図書選定資料作成委員会が作成した調査結果報告書に基づく採択

3 小学校（特別支援学級を除く。）で使用する教科用図書

令和 6 年度使用昭島市立小学校教科用図書選定資料作成委員会が作成した調査結果報告書に基づく採択

(提案理由)

令和7年度において昭島市立学校で使用する教科用図書に関し、教育委員会の議決を得る必要がある。